

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502143		
法人名	特定非営利活動法人 憩いの家		
事業所名	グループホーム 憩いの家		
所在地	〒803-0184 福岡県北九州市小倉南区木下757-5 TEL093-453-1310		
自己評価作成日	平成 23年11月25日	評価結果確定日	平成24年01月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成 23年12月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平尾台の麓にあり、季節の移り変わりをより良く感じる事が出来る環境にあり、一人ひとりが楽しく過ごせるように個人ご入居者のライフスタイルと自由意志を大切に個人を尊重した日常を送っています。又憩いの家は事業所をひとつの家庭と考えご入居者に安らぎと笑顔を提供できるように職員全員に教育し実践を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平尾台の山並が連なる風光明媚な場所に、家庭的な雰囲気グループホーム「憩いの家」がある。施設長と職員は、「暖かさ、安らぎのある場で、利用者のライフスタイルと、自由意志を大切に」という思いを実践するために、利用者一人ひとりの目線に立って支援していく姿勢は、家族から安心して任せられるという信頼に結び付いている。代表を務める施設長は、地元育ちで、親戚、友人、知人も多く、地域に密着し行事や日々の交流は活発で、運営推進会議の委員も地域の方が多く、中学生の体験学習等と合わせ、開設8年目になるが、地域に根付いた活動で強い信頼関係を築いている。また、かかりつけ医と協力医の活用と、職員の臨機応変な対応で利用者の健康管理は万全で、今後が、期待される地域密着型グループホーム「憩いの家」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの主旨を踏まえたうえで、憩いの家独自の理念を作り上げ、事業所内に掲示している。管理者は職員にその理念を分かり易く説明し職員全員で実践を行っている。	「家庭にある暖かさや安らぎの場を提供させていただき、地域への貢献をし、福祉に寄与すること」を理念とし、「日常の心得」と「スタッフの姿勢」と共に掲示し、事あるごとに話し合い、理解し、利用者のライフスタイルと自由意志を大切にしながら実践している。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内行事(お祭り、神楽)等に参加し、老人会、婦人会の方々も日常的に訪問してくれている。また近隣の中学校の職場体験学習にも積極的に応じている。	施設長が地元出身であることから、老人会会長、婦人会会長等と懇意であり、定期的な来訪がある。地域住民から野菜や「吊るし柿作って食べて」と沢山の柿の差し入れがある等、日常的な交流が行なわれている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中学校等の体験学習を受け入れたり、地域住民の方の相談を受けられるような体制をとっている。又憩いの家が主催するイベント等で勉強会や認知症の方と接点を持っていただき認知症というものの理解を深めていただいている。	
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に参加いただいた皆様に意見や要望を聞きいれてサービスの向上に努めている。	町内会会長、老人会会長、婦人会会長、東谷地区協議会監事、地域包括支援センター職員等が参加し、活発な意見交換が行なわれている。施設長は、参加者に何かを持って帰ってもらいたいという思いから、毎回、簡単な勉強会を企画し、充実した会議となっている。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談や、疑問点については気軽に尋ねることの出来る関係が出来ている。	行政担当窓口へ、情報提供や相談に出向いたり、アドバイスをもらっている。また、運営推進会議に行政職員が参加し、ホームの現状を理解してもらい、時には相談に乗る等、連携を図っている。
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会や実践はもちろんの事、玄関に施錠する事の弊害を理解しており安全面の配慮や、帰宅願望のある方については介護職員がマンツーマンで対応している。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、勉強会の中で、身体拘束が利用者にとどのような影響を与えるか理解を促し、日々の介護サービスを実践している。また、日中は、玄関の鍵は施錠していない。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング時に虐待防止法や虐待することによる弊害等の勉強会を行い事業所内での虐待防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者だけではなく、外部からの相談に応じてその対象となる方が、より良い生活しやすいよう説明を行い、提言や資料等を提供しているに支援している。	過去に該当者がいたが、現在は居ない。パンフレットや資料を用意し、職員間で研修し、理解を得て、利用者や家族に説明できる状態である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は十分な説明を行い、不明点や疑問点がある場合は丁寧に説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やそのご家族からの意見、要望は真摯に受け止め職員会議時に説明を行い、話し合いと改善を行っている。 苦情に関する相談窓口も設けている。	苦情受付窓口を玄関に掲示し、家族の意見や要望は面会時や電話で聴き取り、出来るだけ反映できるよう努力している。	家族が気楽に意見を出し易くするための意見箱の設置や、利用者の状態や日常生活の様子を記録したホーム便りを定期的に家族に送付する事が望まれる。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議の際、職員の意見や要望を聞き入れ、サービスの質の向上に努めている。	毎月、職員会議を定期開催し、施設長は、会議の中で必ず全員に一言意見を求めている。出された意見は、出来るだけホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や職員がやりがいや、向上心が持てるように、給与水準を検討したり、職場環境の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に当たっては性別や年齢等を理由に採用の対象外にする事はしていない。 また管理者と介護職員が相談し易い環境に勤めている。	職員一人ひとりの特技を生かして生き生きと働ける職場、技術力を高めるためのスキルアップ研修や、働きながら現場で学べる環境等、充実した職場環境を目指している。また、職員の採用については、性別や年齢の制限は設けていない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者を個人として尊重する事やプライバシーの尊重の重要性をスタッフの姿勢として掲示して常に意識付けを行っている。	理念、「日常の心得」「スタッフの姿勢」について日頃から話合っていることが、人権教育につながり、職員は、利用者の人権を尊重したケアの実践に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員会議の際介護に関する勉強会を行い、外部の研修の参加を積極的に勤めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームと行き来できる関係にある。また情報交換を行いサービスの質の向上や情報交換を行っている。それぞれが主催するイベント時に声をかけ合い交流を深めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前の事前の面談や話し合いの時から不安な事、要望、問題点を日常会話等で見極めどの様にすれば本人が本人らしく安心して生活できるのかを考え、その為の関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時より密に連絡を取り合い、ご家族が希望している事や困っている事、要望にこたえられるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	色々な相談内容を見極め、今現在ご本人とご家族が何に困っているかを判断し、その方に合ったサービスを受け入れられるように支援を行なっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に笑いを中心に、本人を家族の一員として共に支えあっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と同じ姿勢で、ご入居者を支える関係にいる。日常の生活やイベントの際にご家族と接する時間を持てるように声かけや実践を行っている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族をはじめ、友人や馴染みの方の訪問を勧め、時には帰宅、外食や買い物等奨めてたり、様々な関係が途切れないようにしている。	利用者の日々の暮らしの中でのつづやきを聞き逃さず記録し、それをもとに家族と協力しながら行きつけの店での買い物や、外食等、楽しいひと時を過ごし、馴染みの関係継続に繋げている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格等を理解したうえで、利用者同士が深く関わられるように、職員を介しての会話やレクレーション等を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、本人やご家族との関係は続いており、相談や支援を本人に定期的に面会等を行なっている。事業所にボランティアを行なって下さる方もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの生活歴を把握し、日常会話の中からも本人が何を希望しているかを検討している。またアセスメントよりADLについては詳細な記録検討を行っている。	施設長は、日頃から職員に、「出来るだけ時間をとって利用者に寄り添い沢山話しをし、一日一回は笑ってもらおう」と呼びかけ、表情や返事の仕方等で利用者の思いを察知するよう話し、職員も理解し、取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に、これまでの暮らしが反映できるように、性格や生活歴等をご本人やご家族から詳細に聞くように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今までの生活リズムを踏まえたうえで、毎日の心身状態、今現在できることを把握するように職員全体が協力・努力している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人がより良く暮らしていけるように、3ヶ月に一度の介護計画の見直しや、心身状態の変化時にはモニタリングを行い、介護計画を作成している。また本人、ご家族、その他必要な関係者には日常的に詳しく話しを聞き、より良い介護計画が出来ている。	介護計画は、利用者、家族の意見や要望を事前に聴きとり、担当職員を中心に、関係者で気づきや意見を出し合い、検討し、3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態に変化があった場合は、家族や主治医と常に連絡を取りながらその都度見直しを図っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や業務日誌、引継ぎや、気づきの帳面により情報を共有している。その事項を検討した上で介護計画の見直しに生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人家族の様々な要望にこたえられるように、柔軟な姿勢で出来る限りの支援を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方が訪問に来ていただいたり、警察、消防の方が見回り等を行なってくれている。又土地柄を生かして安全で豊かな暮らしが出来るように支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の希望する医療機関へ受診支援を行っている。また2週間に一度協力医の往診があり、適切な医療が受けられるように支援している。	かかりつけ医とホーム協力医療機関と連携しながら、利用者の希望、状態に合わせ、家族と相談し協力しながら、利用者が安心して適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日常生活の中での「気づき」や情報を看護師に日常的に報告、相談している。看護職は利用者が適切な受診や看護を受けられるように医師に伝える事が出来ている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、看護職や、介護職員が同行し、既往歴や、服薬の薬の説明等を詳しく説明を行っている。また病院関係者とは日常的に相談や情報交換が出来るように、管理者等が病院に定期的に訪問を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携の指針を決めている。それをもとに重度化や看取りのケースについて家族と話し合っている。またかかりつけ医師や看護師、介護職員の間でも十分に方針に共有を行っている。	施設長は、利用者や家族と常に話し合い、ホームで出来る事、出来ない事を明示して、家族に説明し理解してもらったうえで、意向を十分に聞き取り、出来るだけ利用者、家族の思いに副えるよう取り組んでいる。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防局の指導や、ミーティング時に応急措置や初期対応訓練に関する訓練を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防職員立会いの下、年2回の訓練を行っている。またマニュアルを作成し、老人会や町内会に非常時の連携について話し合いを行っている。	年2回、消防署の協力を得て、昼夜を想定した避難訓練を実施している。ホーム職員が近所に住んでいて、地域の方にも日頃から協力をお願いしており、いざという時に心強い。また、災害時に備えて、食料、飲料水等の備蓄もある。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフの姿勢として一人ひとりを個人として尊重する事、プライバシーの尊重を掲げて実践している。	施設長は日頃から職員に、自分のおじいちゃん、おばあちゃんを看るように優しい気持ちで接するように話し、「日常の心得」「スタッフの姿勢」についてミーティング時に確認し、利用者一人ひとりが尊重され安心した暮らしを支援している。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、利用者の希望や自己決定が出来るような関係作りを行っている。 職員側の都合で介護を行っていくのではなく自由意志が尊重されるように、会話等にも常に気をつけている。	
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のライフスタイルを尊重し楽しく過ごせるように支援している。職員のペースで介護を行わないよう指導実践を行っている。	
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみが出来るように本人やそのご家族と話し合いながら行っている。	
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の食べたいものや好みを尋ねて献立に反映させるように努めている。準備片付けについても出来る範囲で職員と一緒にやっている。	週の半分は決められたメニューではなく、利用者の食べたい物を聞いて、献立を作り、買出しから取り組んで食事作りをしている。近所の方から頂いた野菜等を取り入れたバランスのよい豊かな食事を利用者、職員で一つのテーブルを囲み和気藹々と食べる様子は楽しそうである。
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	業務日誌と介護記録の両方で確認でる。一人ひとりの状況を把握しながら、習慣に応じた支援を行っている。 食事はカロリー計算している。	
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの慣行と、職員による確認を行っている。	

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを介護記録により把握し、失敗やオムツの使用量を減らせるように、トイレの声かけを行っている。	介護記録に記録しながら、利用者の排泄パターンを把握し、声かけをこまめに行い誘導している。入居時紙パンツであった利用者が布パンツになる等、排泄の自立に向けた地道な取り組みは成果を上げ、利用者、家族に喜ばれている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲水量の確認を行っている。また食事には食物繊維の多いものと、腸が動きやすいように適度な運動を行ってもらっている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は入居者と話し合い、基本的には自由に入れるようにしている。	入浴は、週2回であるが、希望があればいつでも入浴できる体制である。また、入浴を拒否される利用者に対しては、無理強いすることなく、職員間で話し合い、工夫しながら入浴していただけるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣を把握した上で、その日の体調にあわせた休息の取り方を提案している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬表を作成しており、職員全員がその用法、用量を理解している。 服薬の声援と症状の変化は連絡表と引継ぎにより確認できる。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	集団生活上で、日常のお手伝いをしていただく事により、人の役に立っている事を実感できている。個人の性格、趣味等を活かして生け花や畑仕事を手伝ってもらっている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望や、職員の声かけにより介助や見守りをしながら外出を行っている。ご家族との外出においても、ご家族と連絡を取り合い楽しいもの出来るように工夫している。	月に一回は、外出のイベントを行って気分転換を図っている。また、日常的には、ホームの周りをぐるっと回るコースを散歩し外気に触れている。また、家族に外食や買い物等に同伴してもらい、一日一日を有意義に暮らすため協力を得ながら支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	各自が小額のお金を所持しており、買い物の際には職員立会いの下、好きなものを買っていただいている。		
53		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	昔馴染みの方と疎遠にならないように、家族や友人等に電話や手紙を書く事を勧めている。		
54	22	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	リビング・ダイニングとも窓を大きく取りまた天窓からの採光を取れるようにしている。プランターや絵画、入居者と一緒に行った飾りを置いており家庭的な空間を作っている。	利用者に、明るく気持ちよく過ごして頂くために、大きめな窓、天井には明り取りの工夫をし、窓からの景色と合わせて日当たりの良いリビングでは利用者と職員がゆったりと過ごしている。退居された利用者家族がパッチワーク、切り絵等を季節毎に届けて下さり、温かい安らぎのある共用空間を作っている。	
55		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	ダイニングやリビングは十分な広さを取っており、気のあった方と楽しく話したり、静かに新聞等を読むことができる。		
56	23	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	各部屋にエアコンが完備。使い慣れた家具等を持ち込んでもらう事により、個性を反映した居室を作っている。	居室は、利用者や家族と相談し、ソファーやタンス等馴染みの家具や好みの物を持ち込んでもらい、出来るだけ家庭での雰囲気や延長し、居心地良く暮らせる居室となっている。	
57		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	それぞれの認知度や、運動能力に応じて移動や日常生活の介助を行っている。また手すりやクッションフロアを完備しており、安全に生活できるように工夫を行っている。		